

令和 9 年度 税 制 改 正 要 望 事 項 （ 新 設 ・ 拡 充 ・ 延 長 ）

（内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付企画担当参事官室）

項 目 名	沖縄路線航空機の航空機燃料税に係る所要の措置		
税 目	航空機燃料税		
要 望 の 内 容	沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号）第 27 条の規定に基づく航空機燃料税における課税の特例について、租税特別措置法第 90 条の 8 の 2 に定める「沖縄路線航空機」に積み込まれる航空機燃料に係る航空機燃料税の税額を本則の特例税率の 1/2 とする。 ※本則特例の税率について、令和 9 年度以降も現状の 15,000 円/kl とし、当面の間延長するとの国土交通省の税制改正要望に合わせ、沖縄路線の税率も 7,500 円/kl に据え置いたうえで、当面の間延長する。 <国土交通省との共同要望>		
新 設 ・ 拡 充 又 は 延 長 を 必 要 と す る 理 由			
	平年度の減収見込額		— 百万円
	（制度自体の減収額）		（▲18,000 百万円）
	（改正増減収額）		（ — 百万円）

今回の要望（租税特別措置）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	【政策】10. 沖縄政策 【施策】10. 沖縄振興に関する施策の推進																																																																																						
		政策の達成目標	沖縄路線の維持・拡大や航空運賃の維持・低減を後押しし、もって沖縄の観光振興等を図る。																																																																																						
		租税特別措置の適用又は延長期間	—																																																																																						
		同上の期間中の達成目標	・ 沖縄路線の維持・拡大 ・ 沖縄路線の航空運賃の維持・低減																																																																																						
		政策目標の達成状況	○沖縄路線航空機の路線数の推移（年度） <table><tr><th>路線</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>沖縄県内</td><td>12</td><td>12</td><td>14</td><td>14</td><td>13</td></tr><tr><td>沖縄ー本土</td><td>38</td><td>38</td><td>36</td><td>35</td><td>34</td></tr><tr><td>沖縄ー本土（貨物）</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> ※沖縄県内：沖縄県調べ 沖縄ー本土：国土交通省航空輸送統計調査（国内定期航空路線） 沖縄ー本土（貨物）：沖縄県調べ ○1 km当たりの旅客運賃の比較（令和8年4月1日現在） <table><tr><th>路線</th><th>区間距離</th><th>旅客運賃</th><th>円/km</th></tr><tr><td>羽田ー那覇（沖縄路線）</td><td>1,687km</td><td>57,750 円</td><td>34.2</td></tr><tr><td>羽田ー札幌（全国特例）</td><td>894km</td><td>47,520 円</td><td>53.2</td></tr><tr><td>羽田ー福岡（全国特例）</td><td>1,041km</td><td>52,250 円</td><td>50.2</td></tr><tr><td>羽田ー奄美（特定離島特例）</td><td>1,436km</td><td>65,230 円</td><td>45.4</td></tr></table> ※沖縄県調べ ○1 km当たりの旅客便における貨物運賃の比較（令和8年4月1日現在） <table><tr><th>路線</th><th>区間距離</th><th>貨物運賃</th><th>円/km</th></tr><tr><td>羽田ー那覇（沖縄路線）</td><td>1,687km</td><td>47,100 円</td><td>27.9</td></tr><tr><td>羽田ー新千歳（全国特例）</td><td>894km</td><td>33,400 円</td><td>37.4</td></tr><tr><td>羽田ー福岡（全国特例）</td><td>1,041km</td><td>34,500 円</td><td>33.1</td></tr><tr><td>羽田ー奄美（特定離島特例）</td><td>1,436 km</td><td>41,700 円</td><td>29.0</td></tr></table> ※沖縄県調べ 上記のとおり、沖縄路線の数は維持され、航空運賃も他の路線と比較して安価になっており、目標は達成されている。 （参考）国内観光客の数、観光収入及び国内貨物取扱量の推移 <table><tr><th></th><th>令和4年度 実績</th><th>令和5年度 実績</th><th>令和6年度 実績</th><th>令和7年度 実績</th></tr><tr><td>国内観光客数（万人）</td><td>657</td><td>727</td><td>766</td><td>799</td></tr><tr><td>国内観光客観光収入（億円）</td><td>6,832</td><td>8,507</td><td>9,821</td><td>10,747</td></tr><tr><td>国内貨物取扱量（トン）</td><td>183,734</td><td>180,365</td><td>179,155</td><td>177,900</td></tr></table> ※沖縄県調べ					路線	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	沖縄県内	12	12	14	14	13	沖縄ー本土	38	38	36	35	34	沖縄ー本土（貨物）	0	0	0	1	1	路線	区間距離	旅客運賃	円/km	羽田ー那覇（沖縄路線）	1,687km	57,750 円	34.2	羽田ー札幌（全国特例）	894km	47,520 円	53.2	羽田ー福岡（全国特例）	1,041km	52,250 円	50.2	羽田ー奄美（特定離島特例）	1,436km	65,230 円	45.4	路線	区間距離	貨物運賃	円/km	羽田ー那覇（沖縄路線）	1,687km	47,100 円	27.9	羽田ー新千歳（全国特例）	894km	33,400 円	37.4	羽田ー福岡（全国特例）	1,041km	34,500 円	33.1	羽田ー奄美（特定離島特例）	1,436 km	41,700 円	29.0		令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績	国内観光客数（万人）	657	727	766	799	国内観光客観光収入（億円）	6,832	8,507	9,821	10,747	国内貨物取扱量（トン）	183,734	180,365
路線	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																																				
沖縄県内	12	12	14	14	13																																																																																				
沖縄ー本土	38	38	36	35	34																																																																																				
沖縄ー本土（貨物）	0	0	0	1	1																																																																																				
路線	区間距離	旅客運賃	円/km																																																																																						
羽田ー那覇（沖縄路線）	1,687km	57,750 円	34.2																																																																																						
羽田ー札幌（全国特例）	894km	47,520 円	53.2																																																																																						
羽田ー福岡（全国特例）	1,041km	52,250 円	50.2																																																																																						
羽田ー奄美（特定離島特例）	1,436km	65,230 円	45.4																																																																																						
路線	区間距離	貨物運賃	円/km																																																																																						
羽田ー那覇（沖縄路線）	1,687km	47,100 円	27.9																																																																																						
羽田ー新千歳（全国特例）	894km	33,400 円	37.4																																																																																						
羽田ー福岡（全国特例）	1,041km	34,500 円	33.1																																																																																						
羽田ー奄美（特定離島特例）	1,436 km	41,700 円	29.0																																																																																						
	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績																																																																																					
国内観光客数（万人）	657	727	766	799																																																																																					
国内観光客観光収入（億円）	6,832	8,507	9,821	10,747																																																																																					
国内貨物取扱量（トン）	183,734	180,365	179,155	177,900																																																																																					

	有効性	要望の措置の適用見込み	沖縄路線を就航するすべての航空機に適用					
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	沖縄路線を就航するすべての航空機に適用されることから、沖縄路線の維持・拡大や航空運賃の維持・低減につながり、本土からの観光客等の安定的な確保及び物流拠点としての競争力の向上につながる。					
	相当性	当該要望項目以外の税制上の措置	国土交通省が航空路線の維持のため、航空機燃料税に係る特例措置の拡充・延長を要望しており、本要望項目はその上乗せ措置である。					
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—					
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—					
		要望の措置の妥当性	沖縄県は本土から陸路のない遠隔地にあり、安定的な観光客の確保及び貨物の円滑な輸送を図るためには、沖縄路線の維持・拡大、航空運賃の維持・低減が不可欠である。これを支援する本措置は、社会的意義があり妥当なものである。					
これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関する事項	租税特別措置の適用実績	(単位：件、百万円)						
		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	
		12	17,235	11	18,507	11	21,069	
		租特透明化法に基づく適用実態調査結果	—					
	租税特別措置の適用による効果(手段としての有効性)	沖縄路線を就航するすべての航空機に適用されることから、沖縄路線の維持・拡大や航空運賃の維持・低減につながり、本土からの観光客等の安定的な確保及び物流拠点としての競争力の向上につながる。						
	前回要望時の達成目標	・ 沖縄路線の維持・拡大 ・ 沖縄路線の航空運賃の維持・低減						

	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 9 年度 制度創設（沖縄路線（本土－那覇）について本則の 3/5 に軽減） 平成 11 年度 拡充（本則の 1/2 に軽減） 平成 14 年度 5 年間の延長（平成 18 年度末まで） 平成 19 年度 5 年間の延長（平成 23 年度末まで） 平成 22 年度 拡充（貨物機を対象に追加） 平成 23 年度 拡充（13,000 円/kl→9,000 円/kl） 平成 24 年度 2 年間の延長、拡充（本土－宮古島、石垣島又は久米島の路線を対象に追加） 平成 26 年度 3 年間の延長、拡充（沖縄県内の各地点間を結ぶ全路線に対象範囲を拡充） 平成 29 年度 3 年間の延長（令和元年度末まで） 令和 元年度 拡充（下地島の路線を対象に追加） 令和 2 年度 2 年間の延長（令和 3 年度末まで） 令和 3 年度 拡充※（9,000 円/kl→4,500 円/kl） ※内閣府は要望していないが、本則特例が 9,000 円になったことに伴うもの 令和 4 年度 1 年間の延長（令和 4 年度末まで） (4,500 円/kl→6,500 円/kl) 令和 5 年度 5 年間の延長（令和 9 年度末まで） ※令和 4 年度の税率を 2 年間維持。その後段階的に引き上げ	